

タイトル	地域コミュニティ協議会による地域の茶の間のマネジメント
著者	菅原，浩信； Sugawara, Hironobu
引用	北海学園大学経営論集，18(1)： 1-12
発行日	2020-06-25

地域コミュニティ協議会による 地域の茶の間のマネジメント

菅 原 浩 信

1. 問題意識

最近、高齢者の孤立や引きこもり等の問題が増加している。それに対し、単位町内会・自治会の役員や民生委員等による様々な取り組み（例えば、戸別訪問やイベント（敬老会等））が行われている。しかし、高齢者とのコミュニケーションがなかなか図られないままであったり、イベントに参加する高齢者が限られていたりする等、必ずしも十分な成果があげられているとはいえない。また、そのような取り組みを行う際の、個人情報保護上での制約や、担い手の負担の大きさといった課題もみられている。そうした中、最近注目されているのが、ふれあいサロンである。

ふれあいサロンとは「身近な地域の町内会会館などを拠点として、高齢者の生きがいや社会参加、健康づくり、閉じこもり防止を目的に高齢者と町内会の福祉部員などが一緒に企画・運営しながら、茶話会やレクリエーションなどの活動を定期的に開催し、楽しく、気軽に仲間づくりを行う活動¹」である。（一社）北海道町内会連合会では、単位町内会および連合町内会が実施するふれあいサロン等の活動に対し、活動費として年間3万円（単年の場合）の助成を行っている。ふれあいサロンは、2016～2018年度において最も多く助成の対象となっている活動である²。

ふれあいサロンは、高齢者の外出機会、安否確認・見守り、生きがい・社会参加の場と

してはもちろんのこと、高齢者同士や高齢者と地域住民の間の出会い・集い、交流・ふれあいの場としての機能も持っており、多くの地域住民が必要としている。そのため、ふれあいサロンには、今後とも継続的な運営が求められているといえよう。

一方、前述のように、ふれあいサロンの運営主体の多くは、単位町内会・自治会である。しかし、単位町内会・自治会は、現在、様々な問題点・課題を抱えている。例えば、朝日新聞によるアンケート調査結果（2015年9月17日～10月1日実施）によれば、町内会・自治会の課題として最も多かったのが「会員の高齢化、役員のなり手不足」（45.3%）、次いで「活動内容がわかりにくい、負担が大きい」（19.2%）となっている³。

単位町内会・自治会の問題点・課題としては、他にも「自治会・町内会にとって、加入率低下は住民による自治組織としての正当性を弱める極めて重大な危機である」、「会長自身が高齢化していることに加え、後継者難（会長・役員のなり手不足）が組織としての最重要課題になっている」（以上、石栗（2016）、p. 44）という指摘がある。

このように様々な問題点・課題を抱えている単位町内会・自治会が、今後も単独でふれあいサロンを継続的に運営していくことは、必ずしも容易であるとはいえない。そこで、多くの地域住民が必要としている、ふれあいサロンの継続的な運営を可能にするための具

体的な方法を考えていく必要がある。

2. 先行研究

ふれあいサロンに関する先行研究は数多く存在しているが、そのほとんどは現状の紹介にとどまっている。

ふれあいサロンにおける問題点・課題については、例えば、①活動プログラムの作成、運営スタッフの確保、参加者の確保や拡充（森（2008），p. 69）、②参加者の固定、スタッフの高齢化、新規スタッフが入ってこない、来てほしい参加者が来ない（松井（2014），p. 90）、③スタッフへの負担、世代間交流ができていない、利用者の固定化、運営側に住民の意見が反映されにくい（三宅・井関（2014），p. 108）等の指摘がある。しかし、いずれの指摘においても問題点・課題の提示にとどまっており、その解決方策については明らかにされていない。

また、ふれあいサロン間のネットワーク化は、来場者の増加、プログラムのスムーズな決定、サポーター（ボランティア）の後継者の確保等を可能とし、それぞれのふれあいサロンが抱えている問題点・課題の解決に資するであろう（菅原（2017a），p. 10）という指摘がある。しかし、その問題点・課題の解決メカニズムについては、明らかにされていない。

一方、ふれあいサロンの持続的な運営が可能な条件として、①担い手（運営管理者、運営協力者）の発掘、②情報の発信、③財源の確保（松浦・浦山（2010），p. 532）の3点を提示する指摘がある。しかし、その条件をどのようにして充足すべきか（例えば、①ふれあいサロンの新規参加者をどのように担い手（運営管理者、運営協力者）にしていくのか、②どのような収益事業を展開すべきなのか、③利用料はどのくらいに設定すべきか、④自主財源を増やすことによって、どのようなプログラムを提供すべきか、⑤どのような情報

発信の手法が望ましいのか等）については明らかにされていない。

したがって、ふれあいサロンの継続的な運営を可能にするための具体的な方法については、管見の限り、明らかにされていないのが現状である。

3. 研究目的

経済組織である企業の存続・成長の条件は「社会的ニーズの高い財・サービスを提供できるかどうか」、「財・サービスの提供に際してそれに要する費用を上回るより大きな収入を獲得できるかどうか」の2つである。前者は「組織の有効性にかかわる条件」、後者は「組織の効率性にかかわる条件」である。有効性を向上させるためには「組織と環境との間のあり方を変化させる努力」（組織の外的努力）が必要であり、効率性を向上させるためには「組織の内部構造や業務の進め方を変える努力」（組織の内的努力）が必要である。組織が存続し成長するためのマネジメントにおいては「外的努力も内的努力も共に必要」であり、それは「有効性と効率性は両方とも高くなければならないから」（榊原（2013），pp. 30-31）という指摘がある。企業ではない単位町内会・自治会によるふれあいサロンであっても、その存続、すなわち継続的な運営を可能とするためには、やはり有効性と効率性の両方の追求が求められるはずである。

しかし、単位町内会・自治会によるふれあいサロンの大半は、限られた資源（スタッフ、開催費用、開催場所等）という制約の下で、様々な工夫をしながら、継続的な運営を図ろうとするのが精一杯という現状にある。すなわち、そこでは、組織の内的努力による効率性の追求のみが行われているにすぎない。一方、ふれあいサロンにおいて行われるべき、組織の外的努力による有効性の追求とは、自らを取り巻く環境（利害関係者）に積極的に

働きかけて、必要な資源を追加的に獲得し、参加者のニーズにより適合したサービス（プログラム等）を提供することにより、参加者を増加させ、その結果として、ふれあいサロンの継続的な運営を図ろうとすることである。この有効性の追求は、単位自治会・町内会に比べてはるかに利害関係者が多く、それだけ必要な資源を獲得することが容易な組織において、可能になるものと考えられる。

そこで、本稿では、ふれあいサロンの継続的な運営を可能にするための具体的な方法を考える上で、ふれあいサロンと同様の機能を持つ地域の茶の間を運営し、単位町内会・自治会に比べてはるかに利害関係者が多いと考えられる地域コミュニティ協議会に着目する。

地域の茶の間（以下、茶の間と略記する）とは「地域の集会所や公民館などを利用して、子どもや高齢者、障がい者等だれもが気軽に集まることのできる通いの場」¹である。茶の間は新潟県が発祥であるとされ、新潟県内には2,143ヶ所²の茶の間が存在している。また、新潟市では、これまで、地域包括ケアシステム構築の一環として、茶の間を拠点に、支え合い・助け合う地域づくりが進められてきている。一方、茶の間にに関する先行研究は数少ないが、その中には「世話人やボランティアの高齢化と後継者不足、内容のマンネリ化、参加者の固定等、課題も多い」（宮崎・鈴木（2014）、p. 230）という指摘がある。つまり、茶の間においても、ふれあいサロンと同様の問題点・課題が存在しているといえよう。

地域コミュニティ協議会（以下、コミ協と略記する）とは「市民と市が協働して地域のまちづくりや、その他の諸課題に取り組み、市民自治の推進を図るため、小学校区または中学校区を基本とし」、「自治会・町内会を中心に、PTA、青少年育成協議会、老人クラブ、婦人会、NPO、民生・児童委員など、地域のさまざまな団体などで構成」されている組織である³。

コミ協は、前述のように、小学校区・中学校区を基本としている（つまり、区域が、自治会⁴に比べ、ある程度広範囲である）とともに、様々な団体等で構成されている。そのため、茶の間の参加者やスタッフの確保が比較的容易であるものと考えられる。また、新潟市の場合、コミ協には運営助成金が提供されている。そのため、この運営助成金の中から謝金を支払い、様々な講師等と呼ぶなどして、プログラムの充実を図ることが十分可能であるものと考えられる。

このようにして、コミ協は、前述のような、ふれあいサロンや茶の間における参加者、スタッフ、プログラム等に関する問題点・課題を解決し、効率性（スタッフの確保、助成金の獲得等）のみならず、有効性（プログラムの充実、参加者の確保等）を追求すること（ここまでの一連の流れが茶の間のマネジメントの展開である）により、茶の間の継続的な運営を可能にしているものと考えられる。

そこで、本稿では、コミ協は、茶の間の継続的な運営を図るために、どのような茶の間のマネジメントを展開しているのか、について明らかにすることを目的とする。

4. 研究方法

本稿では、新潟市内で茶の間を運営している（していた）4ヶ所のコミ協を事例として取り上げ、茶の間の運営責任者（当該コミ協の役員等）に対するインタビュー調査を実施し、その結果について分析・考察を試みる。

具体的には、コミ協が展開している（していた）茶の間のマネジメントの内容から、コミ協が茶の間のマネジメントを展開することによって得られるメリットや生じるデメリットを抽出し、①得られるメリットによって、自治会が茶の間のマネジメントを展開する場合に存在している問題点・課題が解決されているのか、②生じるデメリットをどのように

カバーすることが可能なものの2点について分析および考察を試みる。

5. 事例

本稿における分析対象事例は、①長嶺地域コミ協（新潟市中央区）、②亀田東小学校区コミ協（新潟市江南区）、③山の手コミ協（新潟市秋葉区）、④東山の下地区コミ協（新潟市東区）の4ヶ所のコミ協である⁸。このうち、①～③では、現在も茶の間の運営している一方、④では、かつて茶の間の運営していたが、現在は運営していない。各コミ協の概要については、表1に示す通りである。

また、それぞれのコミ協が展開している（していた）茶の間のマネジメントの内容（①はじめた理由、②運営方針、③活動内容、④運営に影響を与えている人・組織、⑤運営体制、⑥成果、⑦継続できた理由、⑧問題点・課題、⑨今後の方向性）については、表2－1～4に示す通りである。

6. 分析・考察

(1) 自治会が茶の間のマネジメントを展開する場合の問題点・課題

コミ協が茶の間のマネジメントを展開する場合と比較して、自治会が茶の間のマネジメントを展開する場合には、①開催場所の確保（茶の間の開催できる場所を持たないことが多い（長嶺地域コミ協）、町内会館を持たない自治会が半数弱、集まる場がない（東山の下地区コミ協））、②十分な開催費用の調達（助成金の書類を作成できる人が限られるため、申請をためらってしまい、自治会会費の中でまかなっているところがほとんど（長嶺地域コミ協））、③参加者の確保・固定化（その自治会エリアからしか参加しない（できない）ため参加者が固定化しやすい、折り合いの悪い人もいる、「あの人が来るなら行かない」と

なりやすい（長嶺地域コミ協）、近所の茶の間は知り合いがいるのでイヤ、あえて遠くの茶の間に行く人も（亀田東小学校区コミ協）、集落単位の茶の間は人数が限られる（山の手コミ協））、④運営体制の確立（同じスタッフが毎回担当しなければならず、負担がきつい（長嶺地域コミ協）、各集落にリーダーシップのとれる人がいるわけではない（山の手コミ協）、旗振り役がいらない（東山の下地区コミ協））の4点の問題点・課題があげられる。

(2) コミ協が茶の間のマネジメントを展開することによって得られるメリット

コミ協が茶の間のマネジメントを展開することによって得られるメリットや生じるデメリットについては、表3に示す通りである。

コミ協が茶の間のマネジメントを展開することによって得られるメリットとしては、指定管理を行っているコミュニティセンター等の活用、新潟市からの助成金の獲得、様々な外部他組織との連携、コミ協を構成する自治会や諸団体からの協力の獲得等の結果、①茶の間の開催場所の確保が容易（長嶺地域コミ協、亀田東小学校区コミ協、東山の下地区コミ協⁹）、②開催費用の調達が容易（長嶺地域コミ協、亀田東小学校区コミ協、山の手コミ協）、③様々な参加者が茶の間に集まり、仲良くなるのが容易（違う町内会同士で仲良くなるケースも、来場者の男女比＝1：1¹⁰（長嶺地域コミ協）、いろいろな人との交流が可能、隣近所を越えたつながりができる（亀田東小学校区コミ協¹¹）、大勢の方が楽しい、集落関係なく仲良くなる、参加者間のつながりが新たな取り組みに発展、矢代田小学校での昔の遊び（毎年1月に茶の間の一環で実施、1年生対象）（山の手コミ協））、④スタッフの確保が容易（長嶺地域コミ協、東山の下地区コミ協）の4点があげられる。

したがって、コミ協が茶の間のマネジメントを展開することによって得られるメリット

地域コミュニティ協議会による地域の茶の間のマネジメント(菅原)

表1 分析対象事例の概要

	長嶺地域コミュニティ協議会 (中央区)	亀田東小学校区コミュニティ協議会 (江南区)	山の手コミュニティ協議会 (秋葉区)	東山の地下区コミュニティ協議会 (東区)
自治会数	16	18	12	33
世帯数	1,781	4,857	1,286	6,298
区域	東西約 0.3 km, 南北約 1.34 km	東西約 2.5 km, 南北約 3 km	東西約 2 km, 南北約 4 km	東西約 3 km, 南北約 1 km
小学校区	万代長嶺小学校	亀田東小学校	矢代田小学校	東山の下小学校
人口(人)	8,449	13,215	4,229	17,081
高齢化率(%)	28.6	25.3	29.3	28.5
構成団体等	長嶺第一町内会 長嶺第二町内会 蒲原町内会 笹口第五自治会 明石二丁目自治会 西横町自治会 沼垂古町三・四町内会 西片原一丁目町内会 西片原二・三丁目町内会 稲荷町町内会 他門町内会 入船大門町内会 明石公普住宅自治会 沼垂古稲荷町町内会 アトール長嶺町自治会 加商自治会 万代長嶺小学校 万代長嶺小学校 PTA 宮浦中学校 宮浦中学校 PTA 宮浦中学校区青少年育成協議会 万代長嶺小学校区スポーツ振興会 長嶺地区防火連合会 消防団中央方面隊長嶺分団 万代長嶺地区民生・児童委員協議会 まちづくり協議会 日赤長嶺 38 分団 ふれあい給食会 自主防災会 東新潟交通安全協会駅前支部・万代支部 東地区防犯組合 新潟市住み良い郷土推進協議会 長嶺地区社会福祉協議会 東新潟コミュニティセンター 万代太鼓「和童」 福祉作業所「さんろーど」 万代長嶺小学校区セーフティスタッフ 長嶺長寿会 保護司会 ふれあい散策ロード委員会 蒲原まつり実行委員会 あやめ会(長寿会)	諏訪 12 区自治会 亀田第 15 区自治会 かめだ第 16 区自治会 亀田第 17 区自治会 亀田第 27 区自治会 亀田第 28 区自治会 亀田第 29 区東町町内会 亀田 30 区自治会 亀田第 31 区自治会 新潟市亀田第 32 区自治会 砂岡自治会 亀田第 34 区 亀田第 35 区 所島自治会 亀田第 54 区自治会 亀田第 60 区自治会 三條岡自治会 亀田向陽自治会 交通安全母の会 民生・児童委員 高齢者クラブ 亀田東小学校 PTA 亀田中学校 PTA 青少年育成協議会 【顧問】 亀田東小学校 亀田中学校 江南警察署 かめだ学会(市民団体)	鎌倉自治会 天ヶ沢自治会 松ヶ丘自治会 矢代田第 1 自治会 矢代田第 2 自治会 矢代田第 3 自治会 矢代田第 4 自治会 矢代田中央自治会 矢代田北自治会 矢代田第 12 自治会 舟戸 1・2 自治会 舟戸 3 自治会 山の手地区社会福祉協議会 民生委員・児童委員 鎌倉高齢者クラブ 天ヶ沢高齢者クラブ 一二三会 松の友(松ヶ丘高齢者クラブ) 矢代田高齢者クラブ 寿会 舟戸(高齢者)クラブ 矢代田保育園保護者会 矢代田幼稚園二葉会 矢代田小学校 PTA 小須戸中学校 PTA 矢代田小学校地域教育コーディネーター 里山の利活用を考える友の会 小須戸地区スポーツ振興会 秋葉消防団小須戸第 3 分団 サークル虹 生け花クラブ ふれあい	東山の下校区交通安全推進協議会 東山の地下区自主防災会 東山の弱小 PTA 藤見中 PTA 東高校 PTA ふれあいスクール 地域教育コーディネーター 藤見中学校青少年育成協議会 東山の地下区スポーツ振興会 社会福祉協議会東山の分会 赤十字奉仕団東山の分団 東山の地下区民生児童委員協議会 東山の地下区老人クラブ 東山の地下区地区保護司会 東山の福祉ボランティア(じゅんさいの会) 東山の地下区親子わくわくランド 東山の地下区公園愛護会 じゅんさい池公園を守る会 月見町第一町内会 月見町町内会 鐘町町内会 藤見町内会 中央藤見町内会 上藤見町町内会 小金町自治会 物見山町内会 東物見山町内会 南物見山町内会 物見山 2 丁目町内会 物見山四丁目町内会 河渡自治会 小金台町内会 松園自治会 松河自治会 向陽一丁目自治会 河渡中町町内会 松和町内会 有楽一丁目自治会 白銀一丁目町内会 物見山一丁目町内会 藤見団地自治会 西物見山町内会 物見山三丁目町内会 パークタウンこがね町内会 南藤見町内会 藤見第 2 団地町内会 市営藤見町第一住宅自治会 河渡南自治会 小金町 3 丁目東町内会 イーヒルズ河渡自治会 ファミリー・バルテール自治会

注：自治会数は 2017 年 7 月 1 日現在、世帯数は 2017 年 4 月 1 日現在。人口・高齢化率は、2017 年 3 月 31 日現在の各小学校区のデータ。なお、各小学校区の区域と各コミ協の区域は必ずしも一致しておらず、したがって、各小学校区の人口・世帯数と、各コミ協の人口・世帯数についても一致しているわけではない。なお、インタビュー調査実施時点での各コミ協の状況を示すため、以降のデータ等の更新は行っていない。

出所：自治会数・世帯数・小学校区・構成団体等は『地域コミュニティ協議会基礎情報』(新潟市市民生活部市民協働課, 2017 年 7 月 1 日現在)および山の手コミ協へのインタビュー調査結果(2018 年 2 月 21 日実施)、人口・高齢化率は「小学校区別高齢者人口・世帯数」(2017 年 3 月 31 日現在)(新潟市, クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 2.1 日本 (<https://creativecommons.org/licenses/by/2.1/jp/>)), 区域は各コミ協へのインタビュー調査結果。

表2-1 長嶺地域コミ協が展開している茶の間のマネジメントの内容

はじめた理由	・副会長：仕事をリタイアしたら茶の間をやりたいと思っていた→リタイアする1年前からボランティアを募集したところ24人が集まる→白山裏の茶の間を見学したところ、これならやれると思った ・2011年に長嶺サロン「たんぽぽ」（月1回、今は別の場所）をスタート、社協の補助金（@2,500円/月）をもらっていた→2014年に市のモデル事業に応募（毎週茶の間を開催）し、採択され、スタート ・モデル事業採択と前後して、東地区総合庁舎が耐震工事を実施、そのタイミングで庁舎内に人居可能となる ・助成金（@40万×2ヶ月（2014～2015年度））で備品等（食器類、運動器具など）を購入（ふつうはそういう使途だと助成金が出ない）→助成金をもらわなくても継続していけるような基礎をつくった→2016年度は助成金が半分に（20万）
運営方針	・「居場所づくり」：1人で家でクーラーつけて（暖房つけて）いるくらいだったら、こっち来ない？ ・10時から16時までやっているの、好きな時間に来て下さい、というスタンス ・会話したり笑ったりすることが一番の介護予防 ・会話しているうちに話に共感してもらえことも大きい ・地域の人々が担うことが大事、地域の人を巻き込んでいかないとまわっていかない ・たんぽぽでは、折り紙教室、ハーモニカ教室、東保健センターからの講話→チューリップでは、健康づくりを主体に考え、毎回シャッキリ体操を実施
活動内容	・メインのプログラムはあるが、全員がメインプログラムに参加するわけではなく、自由で過ごす（編み物、おしゃべり）人も→フリースタイル+昼食+メインプログラムというパターン ・整体マッサージ、ヘアカットなど、みんなボランティアで来てくれる→謝金を出しても寸志程度、呼べるのはそれでやってくれる人に限られる ・やる方も来る方も楽しくないとかダメ ・この日の流れ：12時まではフリー（囲碁、おしゃべり、折り紙など）→12時から昼食（ボランティアスタッフの持ち寄り、汁物はその日当番のボランティアスタッフが作る→13時からシャッキリ体操（いすに座ったままできる体操→立てて行う体操）→13時30分からブルーラインの美容師がボランティア（社会貢献の一環）でヘアカット→16時過ぎ解散 ・コミ協は講師を知っているの、いろいろな呼べる→自治会では講師を知らないで呼べない ・自治会だとプログラムが限定的（ラジオ体操、お茶飲み、折り紙程度）→コミ協はプログラムが多彩（＝講師を呼べる）で、実用的（シャッキリ体操→転倒予防などの効果） ・コミ協にはディスプレイがあるので、体操などがやりやすい→自治会ではディスプレイがない ・自治会では器具（ランニングマシン、血圧計など）が買えない→コミ協だと揃えられる ・学校の空き教室を借りて茶の間をやるという手もあるが、備品などをそのまま置いておけない（その都度運び込んで片付けなければならない→かなり面倒くさい）→だんだんやらなくなってしまふ
運営に影響を与えている人・組織	・モデル事業助成金：これがなかったら毎週やれたかどうかはわからない ・東地区総合庁舎の2階に事務所・会議室を借りている→他のコミ協ではない、これまでの活動が評価されたのでは ・東地区総合庁舎は、コミ協のエリアのちょうど真ん中→集まりやすい ・地域包括支援センターが毎週第4木曜日に体操等を行う ・日本歯科大・食育講座（2017年～）、学生の研究発表（「キャンパスからの提言」）→コミ協なら大学から講話に来てもらえる ・来場者から100円を徴収（ボランティアスタッフから徴収しない）→100円でまかなえる範囲で運営→補助金なしでもやれるのではない ・コミ協だとある程度人数が集まるので、講師に来てもらいやすい→自治会だと人数が限られるので、自治会が希望する日時に来てもらうことが容易ではない ・コミ協は行政と直接的なつながりがある→自治会では行政との直接的なつながりがない ・コミ協は茶の間を開催できる場所を確保しているところが多い→自治会では茶の間を開催できる場所を持たないことが多い（会長の自治会では神社の社務所の中で開催、境内にイベント時の集合場所として集会所を作って、そこで茶の間をやる場合も） ・コミ協の会場にはエレベーターが設置されていて、車いすでも参加可能 ・コミ協には市から助成金が出ている（世帯数に応じて）、構成自治会からの会費はごくわずかだが、この助成金でカバー可能
サロンを訪れる人たち	・コミ協のエリア：1,600世帯、5,000人、高齢化率35%近く ・来場者の男女比＝1：1→自然体、当たり前という意識 ・チラシ（A3版）を町内の掲示板に貼る ・同じ建物に活動支援センターが入居一階がいが者が2人、100円もってやって来る ・この日の来場者は30人、いつもはもう少し多い ・自由に座ってよいが、だいたい席が決まっている→折り紙する人のテーブル、囲碁をする人のテーブル… ・他のコミ協のエリアから来る人も6人くらいはいる、ほとんどが徒歩で来場、88歳（最高齢）の人も毎週歩いてきてくれる ・たんぽぽ時代は男性の来場者が少なかった（4、5人くらい）→男の料理教室をはじめた（上階に調理室があるのでそこを借りて）ところ、大盛況（24、5人の参加）→年一回かは飲み会（忘年会、新年会、納涼会）→ここからチューリップに流れてきている→男女ほぼ半々の来場者に ・自治会ではみんな顔見知り→立ち話と一緒に、折り合いの悪い人もい→あの人があるなら行かない、とやりやすい→参加者の伸び悩み？
似たような内容の活動	・溪崎荷神社で4つの町内会が合同で茶の間をやっている（社協の助成）→そこにも行っている人はいる
運営体制	・ボランティアスタッフ：現在22、23人くらい、少なくとも1ヶ月に1回（午前3時から午後3時間かを担当）、当番制 ・コミ協健康福祉部やたんぽぽからメンバーを募集→週4人（午前・午後2人ずつ）×4週＝16人いればなんとかなるが、何かあったときのためにもう1人（午前・午後3人ずつ×4週＝24人、副会長と1人1人が基本的に常駐）つけている ・メインのプログラムは副会長が1、2ヶ月くらい前に決める、あらかじめ決めてあるもの（地域包括支援センター：第4木曜）や、年間計画を決めるもの（ヤクルト）もある ・ボランティア・スタッフの出番は年間計画を立てる、3月に日程表（副会長が割り振る）を提示、都合が悪ければ連絡 ・午前担当は汁物を作るのが大変（午前担当の中では役割分担を決めているわけではなく、みんなやっていて）、午後担当は後片付け ・コミ協なら助成金の書類を作成できる人がいるので、申請しやすいし、報告時も困らない→自治会では書類を作成できる人が限られるので、申請するのがためらってしまう→（助成金ももらいにいくので）自治会の茶の間は自治会会費の中でまかなっているところがほとんど ・コミ協は組織としてやれる→役割分担が可能（この人がいなければいけないということはない） ・コミ協だと月1回、平日ならやれるということでボランティアを継続してやってくれる→自治会だと同じスタッフが毎回担当しなければならない→負担がきつ→ボランティアが集めにく→せいぜい月1回しか開催できない ・長嶺の場合、総務会（会長、副会長など7名で構成）が意思決定機関であるが、茶の間に限っては副会長を中心に、コーディネーターやボランティアなどで決定してもらう（総務会はお任せ、副会長が総務会の構成メンバーということもある）→コミ協だからといって意思決定が複雑なわけではない ・コミ協のミニコミット（関係者が一同に会する場）は2017年で25回目、住民が拍子木をもってパトロール（ふつうは町内会の役員がやるはず）→地域力の高い地域ではない ・コミ協ではみんなで集まって飲む機会が多い（コミ協の専門部会ごとに行事を持っている）
成果	・コミ協内には16の町内会がある→一連う町内会同士で仲良くなるケースも ・自治会ではその自治会エリアからしか参加しない（できない）、参加者が固定化しやすい→コミ協だと自治会の範囲を越えたつきあいが可能（長嶺の場合、会場周辺の自治会のエリアからの参加になっていすが、それでも9自治会から参加者が来ている） ・自治会だと参加者が少人数（せいぜい10人）→新しい参加者に来てもらいにいく（行きずい）
継続できた理由	・みんなの協力があったからこそ（ボランティア・スタッフはもちろん、来場者も）
問題点・課題	・来てほしい人（孤独老人）にはなかなか来てもらえない、町内の新年会のように誘ってみたい来てくれた人もいるが、なかなか来てくれないのが現状 ・町内会の活動に関わっている人は来るが、そうでない人は来ない ・アパート・マンションの人も（独居が）けっこういるが、来ない ・コミ協のエリアは縦に長い、会場はエリアの中心にあるので、エリアの端の人に対しては送迎も考えなければならない→コミ協のエリアは基本的に歩いていける範囲なので歩いてきてほしいが、足の不自由な人が2、3人いて、天候の悪いときは副会長が個人的に車で送迎している→何かあったときどうするかというリスクはある
今後の方向性	・週2回できるように頑張りたいと思う

出所：インタビュー調査結果（2017年1月19日および2017年7月27日実施）等より筆者作成。

地域コミュニティ協議会による地域の茶の間のマネジメント(菅原)

表2-2 亀田東小学校区コミ協が展開している茶の間のマネジメントの内容

はじめた理由	・新潟市の地域包括ケアシステム説明会(2014.9)で、NPOやコミ協を対象としたモデル事業を知る ・要支援の人が介護保険の枠からはずれてしまうのはマズいだろうということでモデル事業に応募→江南区から採択された3団体のうちの1に入る ・コミ協単独では集客が厳しい→自治会を巻き込まなければダメ→コミ協を構成する18自治会に呼びかけ(自治会単独で茶の間をやっていたり、茶の間に消極的な自治会は不参加)、茶の間の実行委員会を立ち上げ(2014.11)、実行委員会には社協、江南区役所(介護保険担当)、地域包括支援センター等が参加 ・実行委員会→茶の間のやろうという方向に→実家の茶の間・紫竹を見学、「これはいいね」ということに ・地域の人のニーズ(どのような支え合いが必要か、など)を把握すべく、コミ協全戸(約4,800世帯)を対象としたアンケート調査を実施(2015.8) ・アンケート調査と同時並行で茶の間の開設に向けた準備→2015.9「サロンしのめ」としてスタート ・2014～2015年度は市のモデル事業、2016年度は協会の助成金(市→社協→コミ協、年3万円=◎2,500円×12ヶ月)
運営方針	・要支援者のケア(介護保険制度の見直しでこぼれる危険性) ・多世代交流の場としても考えているが、場所の制約その他ですぐに実現するのは難しいかも→参加者は増加傾向、茶の間として定着しつつある、亀田東小学校の児童数増加→2017年度に多世代交流ができればいいな… ・江南区では多世代交流を年4回以上というのが助成金の条件→他の茶の間では、保育園との交流、学校の長期休暇にぶつけるなどの工夫をしている ・子育てサロンもあるにはあるが、減少傾向 ・児童館でコミ協会員が昔の遊びを教えたりという交流はあるが… ・3つのきまりごと(約束)「誰あもさ」という目をしてない、いない人の話はしない、プライベートを掘り出さない
活動内容	・開催時間は10～15時ではあるが、無理せず都合のいい時間に来てほしいというスタンス→早めに来る人も、午後から来る人もみんなで何かする時間(この日は体操)を必ず作っている ・楽しく、また行ってみようかなという気分になってもいい ・食事を出すのが基本：独居の人はけっこういて、1人よりみんなで食べる方がおいしいし楽しい ・スタッフが食事を作る(隣室が調理実習室)ことも考えたが、負担になるので、障がい者施設から弁当(◎300円)を仕入れて提供、自分で弁当を作って持ってくる人も ・あとは、お茶を飲んでもしゃべり、折り紙をする人、麻雀をする人(男性) ・講話(保健師、地域包括、社協、派出所)をそれぞれ年1回は入れる
運営に影響を与えている人・組織	・会場のコミセンは、亀田地区・亀田東小学校区の2つのコミ協共同で指定管理→会場費無料 ・参加料200円を徴収 ・市：モデル事業補助金60万(=2014年度は年度途中ということで20万、2015年度は40万)→必要な備品等を購入 ・社協：助成金(2016年度は21,000円) ・コミ協から11,589円の持ち出し ・各自治会：茶の間の周知 ・市は補助金の元(市→社協→コミ協(茶の間))というだけ、区は保健師の派遣のみ→行政は茶の間に関してほぼノータッチ、社協が全面的に茶の間に関与
	・コミセンは亀田地区にある→茶の間へは亀田地区の人も参加可能→亀田東小学校区の人ばかりなので入りづらく参加できないのかも ・2015年度の参加者数(スタッフ(1回3人)込み)は317人、2016年度は493人 ・スタッフも参加者の1人であるという考え方→スタッフからも参加料を徴収 ・だいたいは徒歩で来る。例外的に自転車(歩いてくるのが原則、送迎はしない(男女半々)) ・おむね20人/回の参加、男性は4～5人(この日はスタッフ抜きで10人(男女半々)) ・自発的に自分で参加者が来ること(冬場は酷かもしれないが) ・顔ぶれは固定化しつつある→新しい人は来ずらい→こういう人が来やすくなるような体制づくりが必要 ・70代後半～90代、平均82～3歳くらい
	・亀田地区にも茶の間のギャラリーがあるが、あまり参加者はいないようだ ・自治会単位でやっている茶の間(おむね月1回)に行く人も ・近所の茶の間の知り合いがいるのでイヤ→あえて遠くの茶の間に行く人も
運営体制	・運営する側がすべてきっちりやるのはつらくないのでやめよう ・月1回だと間があいてしまうし、参加者のまとまりがでにくくい→月2回からはじめてみようということに→月2回が現状では精一杯、将来は週1回くらいやってみたいとは思いますが ・10～15時という時間で縛ることは避けたい：早く来る分(9時30分に来る人)にはOK、帰る時間はけっこう守られている(15時になったから帰ろう) ・午後から来ても参加料は同額、要は出入り自由 ・会長、副会長、事務局長、会計、コミセン職員の5人でおおまかな方向性を決める→茶の間は部会に属していない(ふれあい部会は茶話会) ・スタッフは東雲かわら版で募集→6人の応募、うち5人がスタッフに ・スタッフには1人1回1,200円を支払い(=参加料+1,000円) ・開催当初からスタッフの顔ぶれは同じ ・スタッフの支えは参加者の声(楽しかった、ありがと)→スタッフからは非続けたいという声 ・スタッフ向けの研修等と協力の協力を得て実施：社協のボランティア・コーディネーターが「ボランティア講座、他の茶の間の見学(区内サロンの担当者向け、西園(モデル事業)の見学(1.0のめから3人参加)、交流会・事業説明会(サロンスタッフ向け)、その他研修(チラシの作りなど、年2～3回)→研修で勉強してもらい、実家の茶の間・紫竹を見学してもらい ・副会長がいるときは副会長がよく当事者の話を聞いて整理し理解を得るようにしている ・1回につきスタッフ3人、ローテーションで回す ・スタッフは70代後半が2人(参加者と年代が近い→参加者と一緒に話をする)、60代が3人(体操指導の資格のある人は体操、折り紙が得意な人は折り紙→得意分野を活かす) ・スタッフには参加者としてしゃべったり、折り紙をしたり、要は参加者と一緒についてほしい→若い方の(60代の)スタッフは、参加者と共通の話題を持ちにくい→もう少し少なめからになってくれればよいのだが… ・3つのきまりごと(前述) ・オープン当初は「ボランティア」ということがスタッフに理解されていなかった(自分が前へ前へというスタンス)→スタッフ交代も考えたが、募集で来てくれたのはやる気があるからだと考え直す→社協の研修で参加者の話を傾聴できるように
成果	・ももとの知り合いがいるが、そもそも違った地区から来ていることもあり、だいたいは茶の間で知り合い仲良くなる ・茶の間で仲良くなった人同士がその後どうなっているのかは把握していない ・国道49号より向う側からは歩いて30分くらいかかることもあり来ていない、亀田駅裏からも距離があるので車でないとしにくい→茶の間に来ているのはおむね6～7自治会の範囲 ・コミ協で茶の間のマネジメントを展開することのメリット：①自治会限定ではなく広いエリアが対象→いろいろな人と交流が可能、隣近所を越えたつながりができる、②金銭面でカバール可能
継続できた理由	・参加者の楽しかったという声、喜んでる様子→茶の間を続ける原動力 ・スタッフ自身も「やってよかった」→やる気につながる ・コミセン使用料減免(無料)(前述) ・社協の助成金(前述) ・コミセンの指定管理→いざとなればコミセンの会計から補填すればよいという安心感
問題点・課題	・亀田東小学校区：高齢化率が40～50%の地区(子どもの声がない)と、新しく開発された地区(若い世代が多い、高齢化率10%台)が混在→交わることが容易ではない ・参加者の固定化→新しい人が入りにくい雰囲気(前述) ・多世代交流をどうやってやっていくか ・助け合いの場として発展させたいが、そのためには若い世代を助け合いに参加させなければならない ・コミセンが場所としていいかどうかはある→実家の茶の間・紫竹のように、一軒家がベストだと思うが、家賃負担や物件の有無等を考えるとなかなか難しい ・コミ協で茶の間のマネジメントを展開することのデメリット：①逆に広いエリアであるがゆえに、参加者の情報が把握しにくい(自治会での(生活)情報かわからない、茶の間のためのきまりが(どこからでも来れるわけではない)、来れる人(元気な高齢者)が限定される、③もし参加者に何かあったら(様子がおかしいなど)どこにフィードバックするか(自治会?家族?)
今後の方向性	・多世代交流(前述) ・若い世代の取り込み(助け合い)(前述)→全市で元気力アップ事業を展開(元気な高齢者がボランティアをやるとスタンプがもらえ、年度末に現金で還元)→それを若い世代向けに展開しては(という受渡) ・見守り、声かけ(アンケート調査から潜在的ニーズがあると判断)

出所：インタビュー調査結果(2017年3月22日および2018年2月14日実施)等より筆者作成。

表2－3 山の手コミ協が展開している茶の間のマネジメントの内容

はじめた理由		・協議会（12自治会で構成）のエリアには茶の間のない集落（＝自治会）もある（例：舟戸集落…新しく開発された地域、町内会館がないこともあり、茶の間のない集落の住民も仲間づくりができるような茶の間をつくらうということに ・集落単位の茶の間は人数に限られることから、やはり大勢の方が楽しいという声が出る ・新海市から地域包括ケアへの準備が求められる（新海市は茶の間を中心とした地域包括ケアを志向） ・山の手全体を対象とする茶の間はなかった→2014年4月コミ協の茶の間がスタート ・山の手全体の茶の間はコミ協、各集落の茶の間は住民有志が運営 ・本来、集落単位で茶の間があるべきだが、各集落にリーダーシップのとれる人がいるわけではない
運営方針		・健康寿命の延長→平均寿命と健康寿命の差が10あるが、これをできる限りゼロに近づけたい（ピンピンコロリが理想） ・仲間づくりが必要（とりわけ独居高齢者）→場所がないと仲間が作れない→集まる場が必要 ・毎月変わったメニュー、人を引きつけるメニューがないとダメ→（参加者にとって）よかれと思ったものを取り上げる ・参加者に役に立つと思われるものをバランス良く組み込んでメニューをつくる ・仲良くなるためには、ただお茶を飲むだけではダメ→一緒に何かしないとダメ
活動内容		・耕作放棄地をみんなで開墾するという取り組みも（「いこてば農園」、とれたものを食材とした料理教室も開催）…体を動かす（農作業）のが一番→そのうち会話がはずむようになる→だんだん悩みを話せるようになっていく、ここまで3年はかかる ・前年度の計画の中から参加者の反応がよかったものをピックアップしてアレンジして実施 ・強制的に参加させない、やりたくないければ他のことをしていてもOK（散歩していてもいい） ・柔軟な姿勢でのぞむ、いいなと思ったらすぐ実行、自然体で何でもやる ・講話ではなく寸劇にする（実践的な内容、日常生活の実態に即したものでないと（参加者に）理解してもらえない） ・参加者に何をやりたいかと聞いてもなかなか出てこない→こちらから形（計画）を示して進めていく（そうすると意見が出てくる） ・地域性によって（適切な）やり方は違う→うちの地域はメニューをいろいろ出していく方があっている（受け身というわけではない） ・有言実行…（なかなか出ないが）参加者から何か意見が出ればすぐ対応 ・移動茶の間…近くの福祉施設に出かけて行って茶の間を実施、ふれあい会館（会場）に来れない人たちへの対応（ふれあい会館は地域の真ん中に位置）、2017年度から試行（7月、1月） ・「やろうてば・男の仕事場」…困りごとの解決（電球交換、庭木の剪定・冬囲い、除雪など）、男性の出番を作る→茶の間の参加へつなげたい、コミ協会員以外でもOKとした
運営に影響を与えている人・組織	運営を支えている人や組織	・参加者からは年間登録料500円のみ徴収、毎回の参加費はとらない→名札を用意 ・社協：情報・ノウハウの提供、助成金 ・コミ協の予算から一部拠出 ・矢代田小学校：昔の遊び（毎年1月に茶の間の一環で実施、1年生対象）、敬老会用の花の花植え（4年生）、見守り・里山散策などの際にコミ協から人手（ボランティア）を出す ・小須戸中学校の生徒がボランティアでお世話を配達（中学生のメッセージ付き）→好評
	サロンを訪れる人たち	・各集落の茶の間の参加者やスタッフも、コミ協の茶の間に来ている ・6月の施設見学（バスで火力発電所などを見学）には43名が参加 ・最初は25人くらい参加、集落ごとに固まっていた→だんだん仲良くなっていった ・毎回平均して34～35人の参加、最近は顔ぶれの固定化も ・おもしろくないなら来ないはず、来て楽しいから来るのだから ・コミ協エリアの全域から参加 ・70代、80代が中心 ・会員登録制、登録者は60人くらい ・男性の参加者は少ないが、施設見学や落語のときは結構来ている
	似たような内容の活動	・娘が地域で茶の間をやっている→自分が参加してここのノウハウをもらい娘に提供 ・集落単位の茶の間は参加者が少ないのであまり楽しくない→一足が遠のいているようだ
運営体制		・参加者から「ありがとう」と言われる→元気、喜び、やりがいにつながる ・健康福祉部長と副部長が茶の間のだいたいのことを決める→コミ協会長に諮るがすぐOKが出る（やってみればいいんでは、ダメなら来年やめればいい、というのが会長のスタンス）→迅速な意思決定 ・参加者が受付、お茶の準備、後片付けなどを手伝ってくれる→みんなが参加者でありスタッフでもある、ということ ・その背景には、枝打ちとかをやってもらい→お返しに茶の間を手伝う、という「お互い様」の精神が生きている
成果		・先月も1、2人新しい人が参加→すでになじんでみんなと仲良くなっているようだ、集落関係なく仲良くなる ・すでに来ている人が知人を「おもしろいから」と連れてくる→もっとそう言って誘ってくれば参加者が増えるのに… ・最初のきっかけ（最初に来るきっかけ）が大変 ・仲良くなった人がお互い声をかけあって、買い物、病院、カラオケに一緒に行っているようだ ・住民バスを2018年春に試験運行する計画がある→住民間のつながりをもっとできるのではない ・コミ協で茶の間のマネジメントを展開することのメリット…全域から来ているので、集落にこだわらないつながりができる
継続できた理由		・参加者が大勢であること ・参加者間のつながり→新たな取り組み（「やろうてば」）に発展 ・メニュー（プログラム）に関心を持ってもらえている（自分たちの生活に密接に関連、役に立つメニュー→認知症サポーター講座をやってほしいという声が出る）
問題点・課題		・コミ協で茶の間のマネジメントを展開することのデメリット…エリアが広いがゆえに、来れない人がいる→送迎手段が必要 ・その解決策として、被介護者を施設で預かり、介護者は温泉施設でゆっくりしてもらおう、という試みがある→施設には送迎バスがあるはずなので、それを活用させてもらおう→行ったときには（世話になっている、いざれ世話になるから）車いすを磨いたり、雑草取りをしたりする…「お互い様」の精神 ・グループホーム（ふれあいの杜矢代田（兼ふれあいの杜）、特別養護老人ホーム（こすど蒼丘の里（社福）中浦原福祉会）、やしろだ苑（社福）にいつ福祉会）、デイサービス（こすど蒼丘の里（前述））などの介護福祉施設が地域内にいくつか立地しており、それら施設と、温泉施設（花の湯船（新海市小須戸温泉健康センター、（関係越サービスによる指定管理））、コミ協で災害援助協定を締結→そのつながりを活かしたものの施設側にもメリットがある（宣伝になる）、連携には積極的な姿勢 ・男性の参加者が少ない（ふだんの茶の間）
今後の方向性		・小学校での交流の際に、認知症の講座をやってもいいのでは（4年生以上くらいで） ・移動茶の間（2017年度試行）（前述）

出所：インタビュー調査結果（2017年6月15日および2018年2月21日実施）等より筆者作成。

地域コミュニティ協議会による地域の茶の間のマネジメント(菅原)

表2-4 東山の下地区コミ協が展開していた茶の間のマネジメントの内容

はじめた理由		・2013年まではいくつかの単位自治会で茶の間が開催されていた ・2014年、新潟市の「高齢者を地域で支えるモデル事業」に採択される ・補助要件として、事業主体がコミ協かNPO法人→コミ協として応募 ・コミ協のエリアは東西に約3km、南北に約1km→コミ協でやると会場はコミセン(指定管理)だが、コミセンまでの交通手段がなく、集まりが悪くなることが想定された、車で送迎してもらおうにも、コミセンの駐車場の台数が少ない→コミ協としてやるのは難しいという判断
運営方針		・コミ協として、ふれあい給食、お楽しみ会、友愛訪問、もちつきと様々なイベントをやっており、茶の間は単位自治会で実施されている→「二重構造」が確立されている。それをあえて崩すのはどうか? ・そもそも茶の間のような福祉事業については、コミ協というくりではなく、単位自治会でやるべき、というのがコミ協役員の考え方
活動内容		
運営に影響を与えている人・組織	運営を支えている人・組織	・2014年、新潟市の「高齢者を地域で支えるモデル事業」に採択される(前述) ・2016年から、補助要件として、開催頻度が月1回→週1回になった→そのため、(合同運営の(後述))物見山1〜4丁目では、週替わりのプログラムで対応(ゲーム、茶の間、老人クラブ、体操) ・2017年から、事業主体が単位自治会でもOKになったので、申請は各単位自治会でやっているようだ ・コミ協全体でボランティアスタッフ登録者が80人→担い手は広がる ・財政面でもコミ協としての方が助成金を得やすいというはある
	サロンを訪れる人たち	・(コミ協でやるとすれば)場所がコミセンになってしまう→コミセンまで遠い人もいる、行きにくい→茶の間の場所としてコミセンは適切とはいえない ・狭いエリアでやった方が(単位自治会でやった方が)参加者は集まりやすい
	似たような内容の活動	・茶の間をやっている自治会→茶の間の数としては7、8くらい、自治会の数としては合同もあるのでもう少し多くなる
運営体制		・コミ協でモデル事業を受けて、実質的には単位自治会で茶の間を運営してもらうということに ・2014年〜2015年は4つの単位自治会で茶の間を運営→同じ自治会ばかりでなく、別の自治会(茶の間をやっていない自治会)にも広げているということ、2016年は4自治会合同(物見山1〜4丁目)と、継続で1自治会(体操のみ)が茶の間を運営 ・物見山1〜4丁目で1つの会館を合同管理、エリアを担当する5人の民生委員が「茶の間をやりたい」ということで一致→2011年から茶の間をやっていた ・物見山1〜4丁目はもともと1つの自治会→宅地開発が進み人口が増加したため分かれた→(合同でやれる)下地があった ・合同で茶の間をやる理由として、人材不足(福祉部員)、場所がない(単独では会館を持たない→隣の自治会の会館を借りてやることもある)
成果		
継続できた理由		
問題点・課題		・コミ協のエリアは広すぎる→来てほしいとなれば送迎が必要→送迎は難しい(送迎者の個人負担など) ・町内会館を持たない自治会が、33の構成自治会のうち半数弱(合同で持っているところを除き)→集まる場がない
今後の方向性		・やっていない自治会にやれとけしにかけていく、点を面にしていくことが必要→旗振り役がいらない、場所(会館)がないという問題(前述)にぶちあたる ・コミ協のエリアを4つの区分にわけてやるのであれば、(まだそれほど遠いわけではなく)参加者も来れるし、茶の間をやっていない自治会をカバー可能

出所：インタビュー調査結果(2017年7月26日実施)等より筆者作成。

表3 コミ協が茶の間のマネジメントを展開することのメリット・デメリット

	長嶺地域コミ協	亀田東小学校区コミ協	山の手コミ協	東山の下地区コミ協
コミ協が茶の間のマネジメントを展開することのメリット	・自治会の範囲を越えたつきあいが可能(長嶺の場合、会場周辺の自治会のエリアからの参加になってしまいが、それでも9自治会から参加者が来ている) ・違う町内会同士で仲良くなるケースも、東地区総合庁舎の2階に事務所・会議室を借りている ・コミ協は茶の間を開催できる場所を確保しているところが多い ・コミ協なら大学から講話に来てもらえる ・コミ協だとある程度人数が集まるので、講師に来てもらいやすい ・コミ協には市から助成金が出ている(世帯数に応じて)、構成自治会からの会費はごくわずかだが、この助成金でカバー可能 ・コミ協なら助成金の書類を作成できる人がいるので、申請しやすい、報告時も困らない ・コミ協だと月1回、半日ならやれるということでボランティアを継続してやってくれる ・来場者の男女比＝1：1	・会場のコミセンは、亀田地区・亀田東小学校区の2つのコミ協共同で指定管理→会場費無料 ・茶の間に来ているのはおおむね6〜7自治会の範囲 ・自治会限定ではなく広いエリアが対象→いろいろな人との交流が可能、隣近所を越えたつながりができる ・金銭面でカバーが可能	・集落単位の茶の間は人数が限られることから、やはり大勢の方が楽しいという声が出る ・集落関係なく仲良くなる ・全域から来ているので、集落にこだわらないつながりができる ・参加者間のつながり→新たな取り組みに発展(「やろうてば・男の仕事場」…困りごとの解決(電球交換、庭木の剪定・冬囲い、除雪など)、男性の出番を作る) ・コミ協の予算から一部拠出 ・矢代田小学校：昔の遊び(毎年1月に茶の間の一環で実施、1年生対象)	・コミ協全体でボランティアスタッフ登録者が80人→担い手は広がる ・財政面でもコミ協としての方が助成金を得やすいというはある ・町内会館を持たない自治会が、33の構成自治会のうち半数弱(合同で持っているところを除き)→集まる場がない→コミ協でやるとすると会場はコミセン(指定管理)
コミ協が茶の間のマネジメントを展開することのデメリット	・コミ協のエリアは縦に長い、会場はエリアの中心にあるので、エリアの端の人に対しては送迎も考えなければならない→コミ協のエリアは基本的に歩いていける範囲なので歩いてきてほしいが、足の不自由な人が2、3人いて、天候の悪いときは副会長が個人的に車で送迎している ・何かあったときどうするかというリスクはある	・逆に広いエリアであるがゆえに、参加者の情報が把握しにくい(自治会での(生活)情報がわからない、茶の間だけのつきあいに限られる) ・どこからでも来れるわけではない ・もし参加者に何かあったら(様子がおかしいなど)どこにフィードバックするか(自治会?家族?)	・エリアが広いがゆえに、来れない人がいる→送迎手段が必要	・コミ協でやるとすると会場はコミセン(指定管理)だが、コミセンまでの交通手段がなく、集まりが悪くなることが想定された、車で送迎してもらおうにも、コミセンの駐車場の台数が少ない ・(コミ協でやるとすれば)場所がコミセンになってしまう→コミセンまで遠い人もいる、行きにくい→茶の間の場所としてコミセンは適切とはいえない ・コミ協のエリアは広すぎる→来てほしいとなれば送迎が必要→送迎は難しい(送迎者の個人負担など) ・狭いエリアでやった方が(単位自治会でやった方が)参加者は集まりやすい

出所：表2-1〜4から該当箇所を抽出。

は、前述した開催場所の確保、十分な開催費用の調達、参加者の確保・固定化、運営体制の確立等、自治会が茶の間のマネジメントを展開する場合に存在している問題点・課題の解決を可能にし、効率性（開催場所の確保が容易、開催費用の調達が容易、スタッフの確保が容易）のみならず、有効性（様々な参加者が茶の間に集まり、仲良くなることが容易）を追求することができ、その結果、茶の間の継続的な運営を可能にしている。

(3) コミ協が茶の間のマネジメントを展開することによって生じるデメリット

コミ協が茶の間のマネジメントを展開することによって生じるデメリットとしては、コミ協の区域が広いことに伴い、茶の間への参加を呼び掛ける範囲も広くなるために、会場から遠い参加者や徒歩で来ることが難しい参加者が出現する結果、①参加者の送迎が求められること¹²（長嶺地域コミ協、山の手コミ協、東山の下地区コミ協）、②参加者が茶の間の会場近くの住民に限定されること（会場周辺の自治会のエリアからの参加になってしまう（長嶺地域コミ協）、茶の間に来ているのは、おおむね6～7自治会の範囲（亀田東小学校区コミ協））の2点があげられる。

しかし、これらのデメリットについては、例えば、①山の手コミ協で行われている「送迎手段（バス）を持っている介護福祉施設や温泉施設との連携」、②同じく山の手コミ協で試行されている「移動茶の間の開催」（会場に来ることが難しい参加者の近くにある福祉施設に出かけて茶の間を開催）、③東山の下地区コミ協の中の4つの自治会（物見山1丁目～4丁目の各自治会）で取り組まれている「合同での茶の間の開催」等によってカバーすることが可能である。

つまり、①の「送迎手段（バス）を持っている介護福祉施設や温泉施設との連携」によって、参加者の送迎手段が確保され、茶の

間の会場周辺の住民以外も参加が可能となる。また、②の「移動茶の間の開催」によって、新たに通常の茶の間の参加者以外の参加が可能となるだけでなく、移動茶の間の会場周辺の参加者の送迎はほぼ不要となる。さらに、③の「合同での茶の間の開催」によって、前述した4つの自治会の区域程度であれば、おおむね徒歩圏内にあると考えられることから、参加者の送迎がほぼ不要となるだけでなく、単独の自治会が運営する茶の間に比べれば、参加者の広がりもみられるはずである。

したがって、コミ協が茶の間のマネジメントを展開することによって生じるデメリットは、これら①～③の方策によってカバー可能である。そして、その方策の実施によって、前述した参加者の確保・固定化や運営体制の確立¹³等、自治会が茶の間のマネジメントを展開する場合に存在している問題点・課題の解決を可能にし、効率性（スタッフによる送迎が不要となる）のみならず、有効性（参加者の広がり）を追求することができ、その結果、茶の間の継続的な運営を可能にするものと考えられる。

(4) デメリットをカバーするための方策を実施するために

今後、前述(3)の①～③の方策を実施するためには、まず、コミ協がより多くの外部他組織と積極的に連携していくことが求められる。例えば、山の手コミ協では、グループホームを運営する民間企業、特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人、温泉施設の指定管理者である民間企業との間で、災害援助協定を締結している。前述(3)の①の方策は、こうしたつながりを活かしたものである。

また、コミ協が自治会間の連携を促進させていくことも求められる。前述(3)の③の「合同での茶の間の開催」に取り組んでいる東山の下地区コミ協の中の4つの自治会は、もともと1つの自治会であった（その後、宅

地開発が進み人口が増加したため4つに分かれた)こと、町内会館を合同で管理していることから、合同での茶の間の開催を可能にする下地があった。そうした下地がない(ほとんどはそうであろう)場合については、コミ協が自治会同士の連携・協力関係の構築を図っていくことが必要となる。

7. 今後の研究課題

今後の研究課題として、まずは、本稿での結論が、ふれあいサロンにおいても妥当するか否か検証しなければならない。

さらに、コミ協以外にも適切な茶の間のマネジメントが展開可能な枠組があるかどうかについて具体的に検討する必要がある。例えば、①コミ協の区域が広いことに伴って生じるデメリットをカバーするため、コミ協全体の区域を2～4つ程度に分け、それぞれの区域における自治会が連携しながら、茶の間を開催する、②自治会が茶の間のマネジメントを展開する場合の問題点・課題(とりわけ、開催場所の確保や運営体制の確立)を解決するため、自治会が、茶の間を開催しているNPO法人やボランティア団体と連携¹⁾、茶の間の開催に協力していくという枠組を構築すること等が考えられるが、それらの構築可能性や妥当性について検証する必要がある。

謝 辞

本稿の作成に際しては、新潟市内の4ヶ所の地域コミュニティ協議会の皆様(①長嶺地域コミュニティ協議会 水本直弥会長、川崎ツキ子副会長、大竹順一副会長、②亀田東小学校区コミュニティ協議会 渡邊啓子副会長、③山の手コミュニティ協議会 横山義男会長、城丸権一健康福祉部長、栗山修一健康福祉部副部長、④東山の下地区コミュニティ協議会 若槻勲会長、細川元征事務局長)(以上、肩

書はインタビュー調査当時)に、インタビュー調査や資料提供等のご協力をいただいた。また、新潟市福祉部地域包括ケア推進課および(社福)新潟市社会福祉協議会には、この4ヶ所の地域コミュニティ協議会のご紹介をいただいた。さらに、本稿の一部は、北海学園学術研究助成(総合研究『北海道における発展方向の創出に関する基礎的研究』)の成果である。関係各位に深く感謝する次第である。なお、本稿において、もし事実誤認や解釈の相違があれば、それはすべて筆者の責に帰すべきものである。

注

- ¹⁾ (一社)北海道町内会連合会パンフレット『あなたのまちにもふれあいサロン』(2014年)。
- ²⁾ 2016年度は全111事業中27事業、2017年度は全115事業中37事業、2018年度は全101事業中33事業が、ふれあいサロン活動である((一社)北海道町内会連合会(2019), p. 5)。
- ³⁾ 朝日新聞デジタル「どうする?自治会・町内会」(<http://www.asahi.com/opinion/forum/012>)(2020年3月9日アクセス)。また、これに関連して、町内会の担い手がいないという悩みの根本的な対策は「増えすぎた町内会の仕事を抜本的に減らすということ」(紙屋(2017), p. 49)という指摘がある。
- ⁴⁾ 「新潟市地域の茶の間支援事業実施要綱」における定義(第2条(1))。前述のように、ふれあいサロンは、高齢者と地域住民の間の出会い・集い、交流・ふれあいの場としての機能も持っていることから、茶の間はふれあいサロンと同様の機能を持つといえよう。
- ⁵⁾ 新潟県福祉保健部高齢福祉保健課資料(2016年度調査)。
- ⁶⁾ 新潟市ホームページ(<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/shimin/community/comkyou.html>)(2020年3月9日アクセス)。一般に、コミ協は、実質的な意思決定機関である理事会と、執行機関として様々な地域活動を担当し実施する複数の専門部会から構成されている。それぞれの専門部会は自治会と地域の各種団体から構成されており、担当する地域活動の実施に必要な資源(資金、人材、知識・技術)の調達が十分可能である。大規模な地域活動については、専門部会間の横断的な取り組みとして位置づけられている。したがって、コミ

協では、茶の間をはじめとする様々な地域活動の継続的な運営が可能となっている。

- ⁷ 新潟市内では、単位町内会・自治会を「自治会」と称することが多いため、これ以降は「自治会」と表記する。
- ⁸ この 4 ケ所の名称についてのみ、「コミュニティ協議会」の部分を「コミ協」と略記する。
- ⁹ 東山の下地区コミ協の場合は、コミ協自身が指定管理を行っている中地区コミュニティセンターという場所を確保することが可能である。ここでは、その意味で「茶の間の開催場所の確保が容易」としたが、実際には、表 3 に示す通り、中地区コミュニティセンターの開催場所としての条件が必ずしも良いわけではなかった（交通手段がない、駐車場の台数が少ない）ため、コミ協による茶の間の開催は容易ではなかった。
- ¹⁰ 一般に、ほとんどのふれあいサロンや茶の間では、参加者の大半が女性である。したがって、来場者の男女比＝1：1 ということは、様々な参加者（とりわけ男性）が茶の間に集まっていることを示しているといえよう。
- ¹¹ 一方で、（参加者の）顔ぶれが固定化しつつある、新しい人は来ずらい、等の問題点・課題もあげられている。
- ¹² ふれあいサロンの場合には、タクシー会社に依頼してタクシーによる送迎を実施したり、民生委員が自家用車で送り迎えしたりするケースがみられる（菅原（2017b），pp. 125-128）。しかし、ふれあいサロンが外出機会の 1 つとして位置づけられていること（したがって、徒歩で来場することが望ましい）や、送迎時に事故が発生した場合の責任問題等を考慮し、送迎を行っていないふれあいサロンの方が多い。
- ¹³ 自治会が茶の間のマネジメントを展開する場合、限られたスタッフで運営していることに加え、送迎時に事故が発生した場合の責任問題等を考慮すると、送迎等が求められていても、スタッフによる対応が困難であるため、それに代わる何らかの対応が求められることを指す。
- ¹⁴ これに関連して、「NPO 等の組織と町内会、コミュニティ組織との連携は、今後に期待される地域活動の方向です」（中田（2012），p. 104）という指摘がある。また、同じ新潟市内の茶の間である「寄りなせ『あいあい』（同名の任意団体が運営）では、月 1 回、自治会の「茶の間」の日として、2 階の部屋を貸し切りになっている。当該自治会は、定期利用ということで、月 2,500 円の使用料を負

担している（菅原（2019），p. 22）。これは、NPO と自治会の連携による茶の間の開催とみることでできよう。

参考文献

- 石栗伸郎（2016）『自治会・町内会の経営学～21 世紀の住民自治発展のために～』、文眞堂。
- （一社）北海道町内会連合会（2019）『ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動 平成 30 年度実践地区実施報告書』。
- 紙屋高雪（2017）『どこまでやるか、町内会』、ポプラ社。
- 松井順子（2014）「ふれあい・いきいきサロンの有効性と課題に関する考察—宝塚市の実践例から—」、『大阪千代田短期大学紀要』43：82-93。
- 松浦健治郎・浦山益郎（2010）「地域福祉を支える『地域の居間』としてのシルバーサロンに関する研究その 2 地域住民によるシルバーサロンの持続的運営が可能な条件整理」、『日本建築学会東海支部研究報告書』48：529-532。
- 三宅康成・井関崇博（2014）「農村地域における『ふれあいサロン』の実態と課題」、『兵庫県立大学環境人間学部 研究報告』16：99-109。
- 宮崎幸恵・鈴木博志（2014）「新潟県における『地域の茶の間』活動の現状と課題—高齢者の居住支援に関する研究 その 2—」、『日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿）』：229-230。
- 森常人（2008）「高齢者を対象とした地域社会での人間関係の構築と生きがい形成のための一考察—ふれあい・いきいきサロンと小地域交流サロンによる事例をもとに—」、『政策科学』16（1）：87-101。
- 中田実（2012）「第 4 章 地域総合力で地域再生に向かう町内会・自治会」、中田実・山崎丈夫・小木曾洋司『増補版 地域再生と町内会・自治会』、自治体研究社：87-113。
- 榊原清則（2013）『経営学入門 [上]（第 2 版）』、日本経済新聞出版社。
- 菅原浩信（2017a）『「ふれあいサロン」のネットワーク化に関する考察』、『開発論集』99：1-14。
- 菅原浩信（2017b）『「ふれあいサロン」による地域コミュニティの活性化』、（一財）北海道開発協会開発調査総合研究所『平成 28 年度研究助成論文集』：117-143。
- 菅原浩信（2019）「NPO による地域の茶の間のマネジメント」、『実践経営』56：19-27。